

自転車の盗難被害が多発しています!!

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

自分を 家族を守るため

ヘルメットを着用しよう!



自転車が盗まれる被害は令和3年以降増加傾向にあります。

また、自転車が盗まれる被害の7割以上が無施錠でした。

被害に遭わないために、



自転車に確実な施錠を!!

広報

南仙台

令和7年

5月

南仙台交番
022-241-1643

● 最近の被害の特徴と対策

□ 被害の特徴

警察官をかたる者からの電話が増え、固定電話だけでなく、携帯電話にもかかってきています。手口は巧妙化し、20代から90代の幅広い年代の方が被害に遭っています。

□ 対策

○ 手口を知る。

○ 「私も被害に遭うかも…」と、万々に備え、被害防止対策

- ・ 知らない番号や非通知の電話には出ない!・かけない!
- ・ 防犯機能付き電話機などの活用 ・ 在宅時も、留守番電話設定
- ・ 国際電話利用休止の申込み
- ・ ナンバー表示や非通知拒否サービスの活用
- ・ ATMでの利用限度額引下げ ・ 高額な現金は、自宅に保管しない

まずは、
電話の対策を!

□ 相談先の確認

万一、電話でお金の話をされたら、詐欺を疑って、話の途中で電話を切って、家族や管轄の警察署に相談しましょう。



南仙台交番ピックアップ

～管内の事件・事故発生状況～
(3/15 ～ 4/15)

☆交通事故			
人身事故	7件	物損事故	50件
☆事件			
・窃盗事件	6件		
内訳	自転車盗	3件	
	万引き	1件	
	その他	2件	など
・その他の事件	1件		
内訳	器物損壊事件	1件	

交通事故に要注意

5月はゴールデンウィークのため、普段より交通量が多くなり、それに伴って交通事故も多くなることが予想されます。

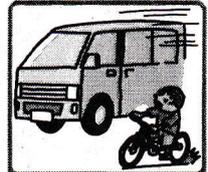
交通事故を防ぐためにも皆さんで

- ・思いやり・譲り合い運転
- ・わき見運転をしない
- ・運転以外のことを考えない

この3つを意識して安全運転をしましょう。

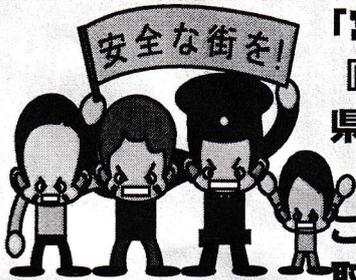
交通ルールは、運転する皆さんや歩行者さんの命を守るためにあります。

皆さんで、交通事故ゼロを目指しましょう。



毎月22日は『飲酒運転根絶運動の日』

～ 飲酒運転は しない させない 許さない ～



「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」で定める

『飲酒運転根絶運動の日』(毎月22日)には、

県民のみなさんが一体となって

「飲酒運転は犯罪である」

ことを訴え、それぞれの立場で飲酒運転根絶に取り組みましょう。

5月22日は、飲酒運転根絶の日です

悪質リフォーム業者に注意

リフォーム業者が突然訪問してきて

「**屋根が壊れている**」などと言って、「**無料点検**」

を持ちかけ、「**直ぐに工事しないと危険**」などと不安をあおり、工事契約をさせる手口に注意願います



不安をあおって、高額な工事契約をさせる手口は悪質業者の常とう手段です。

中には、**故意に屋根を壊した上で、不要な工事契約を結ぼうとする業者**もいます。

突然訪れて「**無料点検**」を持ちかける業者には要注意！！

突然の訪問を受けたときは、

安易に自宅に入れない

その場では点検させない・契約をしない

ことに注意してください。